

# テレビ難視聴世帯における テレビ放送の一時停止について

この度、津別町役場庁舎からテレビ難視聴世帯(アンテナでテレビ放送を受信することが難しい世帯)へテレビ放送を配信している設備の更新工事を行います。

下記の日程で作業を行いますが、この作業によりテレビの視聴が一時的にできなくなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ・工事の予定日時

令和7年8月6日(水)午前9時～午後5時

## ・対象世帯

テレビ難視聴世帯(右記写真の装置を使ってテレビを受信している世帯)

## ・テレビ視聴への影響について

対象世帯では、上記工事日時の間で一時的にテレビが全チャンネル映らない時間があります。(数十秒～5分間の停波が複数回あります)

## ・問い合わせ先

総務課 防災・情報係 25番窓口 ☎77-8372



▲テレビ難視聴世帯に設置している受信装置

# 第52回 つべつ夏まつり

## 前夜祭

- 開催日 7月5日(土)
- 時 間 午後4時～9時
- 場 所 津別河岸公園
- 主な催し つべつ千人おどり、花火大会、つべつ観光物産まつり、津高祭「よさこい演舞」

## 本祭

- 開催日 7月6日(日)
- 時 間 午前9時30分～午後3時
- 場 所 津別河岸公園
- 主な催し HBC ラジオ公開録音、特産ビーフまつり(つべつ和牛)、〈第19回〉つべつ川のぼり大会、つべつ観光物産まつり、もぐもぐチャンピオンシップinつべつ、つべつべじゃんけん大会

問い合わせ先  
つべつ夏まつり  
実行委員会事務局(さんさん館)  
☎77-3771

※前夜祭の花火大会は雨天の場合、翌日に延期します。

## 募集期間

7月7日(月)～7月14日(月)  
(土日を除く)

## 受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

# 公営住宅 入居者募集

## 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

## 今回公募する公営住宅(入居時期7月下旬)

津別町HP 住宅情報



### 町営住宅

| 団地名    | 住 所     | 建設年度/規模  | 家 賃             | 駐車場        | 共益費  | 入居区分 |
|--------|---------|----------|-----------------|------------|------|------|
| まちなか団地 | 旭町56番地1 | H24/2LDK | 20,600円～30,700円 | 1台<br>300円 | 600円 | 世帯用  |

### 特定公共賃貸住宅

| 団地名     | 住 所      | 建設年度/規模  | 家 賃     | 駐車場        | 共益費  | 入居区分 |
|---------|----------|----------|---------|------------|------|------|
| たつみ第2団地 | 達美213番地4 | H11/1LDK | 25,000円 | 1台<br>300円 | 700円 | 単身用  |

## 提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

## 入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

| 住宅区分           | 区 分         | 世帯区分  |       |       |       |       |
|----------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                |             | 1人    | 2人    | 3人    | 4人    | 5人    |
| 町営住宅<br>(所得上限) | 通常の入居者      | 1,896 | 2,276 | 2,656 | 3,036 | 3,416 |
|                | 入居の特例       | 2,568 | 2,948 | 3,328 | 3,708 | 4,088 |
| 特定公共<br>賃貸住宅   | 所得下限(50歳未満) | 1,896 |       |       |       |       |
|                | 所得下限(45歳以下) |       | 1,856 | 2,236 | 2,616 | 2,996 |
|                | 所得下限(45歳以上) |       | 2,276 | 2,656 | 3,036 | 3,416 |
|                | 所得上限        | 3,108 | 6,224 | 6,604 | 6,984 | 7,364 |

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。  
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課 住宅係 20番窓口 ☎77-8390